

令和3年度第2回秦野市入札監視委員会議事概要

日 時	令和3年11月1日（月） 午後2時から午後4時40分まで	
場 所	秦野市役所 本庁舎3階 3A会議室	
出席者	委 員	荒川委員長、桑原委員、鞠山委員
	事務局	石原部長、古谷課長、田上課長代理、高橋主査、小宮山主任主事

- 1 開 会
- 2 議 事

抽出案件の審議について

工 事	
案件番号	案件名称
1	令和3年度秦野駅南部（今泉）土地区画整理事業整備及び第1号公共下水道中央処理区枝線整備（今泉1工区）並びに今泉細田配水管拡張工事
審議内容	
<p>応札者がそれなりに多いが、落札率が高いこと。金額がかなり大きいこともあり、詳細を確認したい。</p>	
回 答	
<p>落札率が高い理由は、本市の入札制度（変動型予定価格）によるものと考えられます。予定価格率が100%であったため、低い金額で応札した多数の事業者が最低制限価格未満となり、結果として高い金額で応札した事業者が落札し、高落札率となったものです。</p>	
意 見 等	
<ul style="list-style-type: none"> ・制度であれば仕方がないとも言える ・下限を設ける理由については了解 	

工 事	
案件番号	案件名称
2	令和3年度堀山下山ノ神導水管改良工事
審議内容	
<p>辞退者等が半数以上出た事情をご教示いただきたい。</p>	
回 答	
<p>聞き取りをしていないため想定ですが、本工事は、重機の入れない幅員の狭い道路での工事であるため、すべてが人力施工となり、市街地での工事に比べマンパワーが必要となることが原因であると考えられます。</p> <p>(契約検査課の補足)</p> <p>本案件は総合評価方式で執行しているため、入札時に積算内訳書のほか、技術評価等申請書類の提出を求めており、通常の場合に比べて事業者の負担が大きくなることも、辞退者が多く出た理由の一つと考えられます。</p>	
意 見 等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札金額が同額である状況が気になる ・ 辞退者が多い理由については了解 	

コンサル	
案件番号	案件名称
3	令和3年度猿渡取水系電気・機械設備等更新詳細設計委託業務
審議内容	
<p>3回にわたり応札額が予定価格を大きく超過しており、最終的に予定価格超過により不調となっているため、予定価格の設定根拠を確認したい。</p>	
回 答	
<p>本業務は標準歩掛に基づき、標準設計から不要な業務分を削るなど、業務内容に沿った補正をしたうえで、設計したものです。</p> <p>補正内容については設計図書の設計条件項目表に記載していましたが、応札した事業者が内容について確認不足であったため、応札額が高くなったものと考えられます。</p> <p>本業務については、その後、2回目の入札で金額が一番低かった(株)日本水道設計社と随意契約をしたものです。</p>	

意見等	
<p>・「事業者が内容について確認不足であったため」となっているが、1回目の公告ではあまりにも金額が乖離している事から、単に事業者の確認不足であったのか、説明自体にも問題は無かったのか。</p>	

コンサル	
案件番号	案件名称
4	令和3年度秦野SA（仮称）関連道路及び戸川土地区画整理事業（仮称）測量委託業務（その2）（ほか 3件）
審議内容	
<p>測量種目については、殆ど全てがくじ対象であり、落札率が80%となっています。積算資料はついていないか確認したいと思います。</p> <p>※上記の現状で積算資料が必要ないのであれば、入札の意味はないのではないかと思いますので、最初からくじ引きとするか、所在地要件を拡大（B又はC）とするなど、検討が必要だと思います。</p>	
回答	
<p>委託業務は積算資料の提出を求めています。</p> <p>なお、測量については平成29年度第3回入札監視委員会において御審議いただき、平成30年度から最低制限価格75パーセント下限設定を採用し、令和元年度に下限を80パーセントに引き上げています。</p> <p>測量の設計金額は事前公表していませんが、一部の参考見積りのほか、歩掛等で積算する案件が多いため、積算しやすく、下限である設計金額の80パーセントであれば、採算がとれると考えた事業者が、設計金額の80パーセントで入札することにより、くじ案件が増加したと考えられます。</p> <p>なお、最低制限価格を下限設定変動型方式によって算出する案件のうち、設計金額を公開していない案件について、設計図書に参考資料として「見積り単価表」を追加し公表しています</p>	
意見等	
<p>・一部見積もりを徴取した事業者について、何社からどのような金額を取ったか調査票に記載してほしい。</p> <p>・結果としてくじ引きになってしまうことについては、何らかの工夫が必要ではないか。</p>	

一般委託	
案件番号	案件名称
5	令和3年度市道5号線外15路線道路除草委託業務 (ほか10件)
審議内容	
<p>樹木保護管理の委託種目についても、殆ど全てがくじ対象であり、落札率が80%となっています。積算資料はついているか確認したいと思います。</p> <p>※上記の現状で積算資料が必要ないのであれば、入札の意味はないのではないかと思しますので、最初からくじ引きとするか、所在地要件を拡大(B又はC)とするなど、検討が必要だと思います。</p>	
回 答	
<p>委託業務は積算資料の提出を求めています。</p> <p>なお、一般委託のうち樹木保護管理については平成23年度から最低制限価格の下限設定75パーセントを採用し、令和元年度に下限を80パーセントに引き上げています。</p> <p>一般委託の設計金額は事前公表していませんが、一部の参考見積りのほか、歩掛等で積算する案件が多いため、積算しやすく、下限である設計金額の80パーセントであれば、採算がとれると考えた事業者が、設計金額の80パーセントで入札することにより、くじ案件が増加したと考えられます。</p>	
意 見 等	
<p>・社会貢献評価型や総合評価方式との組み合わせについて、検討しても良いのではないか。</p>	

一般委託	
案件番号	案件名称
6	秦野市固定資産宅地評価システム委託業務(令和3年度債務負担行為設定)
審議内容	
<p>入札が1社のみの高落札率案件であるため、競争性確保のための措置が取られているか否か、確認したい。</p>	
回 答	

予算作成時に3者から参考見積を徴し、見積額の低い2者の平均で予算要求を行いました。また、その際に現行契約の仕様書を提供し、内容の確認を依頼するとともに、変更を希望する点等を照会しています。

固定資産税の路線価設定の業務は専門性が高いため、入札参加ができる業者は少ない中で、競争性確保のための措置は取ることができたと考えます。

なお、応札者が1者であった点については、事業者側の理由によるものと推測されます。

意見等

- ・特になし

一般委託

案件番号	案件名称
7	令和3年度AI-OCR利用業務（長期継続契約）

審議内容

- ・落札率が低くなった事情と、他社の入札額についてご教示いただきたい。
- ・落札率がかなり低い。予定価格の設定に問題がないか。

回答

AI-OCR 導入に係る費用は、一般的に一定の読取項目数を超えると読取単価等が変わる料金プランがあらかじめ用意されています。そのため、予定価格は、本市が必要と見込む読取項目数が収まる範囲のプランの見積を徴取し、これを基に設計を行いました。

そのような中、入札時には、仕様書に記載した本市の必要数に、より近い内容の別プランで応札が行われたようであり、このことが原因で、落札率がかなり低い状況になったものと考えています。

また、新しいサービスであることから、ビジネスモデルが確立されていないためか、事業者間で応札額に差が生じたものと考えられます。

意見等

- ・状況が変わったのであれば見積りを取り直すなど、柔軟にやる方が良いのではないか。
- ・状況が把握出来なかった事が怠慢でなければよい。

物 品	
案件番号	案件名称
8	令和3年度廃食用油の売払い（その2）（単価契約）
審議内容	
予定価格と落札金額がぴったり一致することになる理由を知りたい。	
回 答	
<p>予定価格を算定するにあたり、一般競争入札により業者の選定がされるまでの間執行した随意契約（2か月間）の契約金額を予定価格としたこと、また、一般競争入札の落札した業者が随意契約した業者と同一であったことから、予定価格と落札金額が一致したと考えられる。</p>	
意 見 等	
<ul style="list-style-type: none"> ・次回以降は見積りを他社からもとるといった工夫が出来るか検討するべき 	

物 品	
案件番号	案件名称
9	① 令和3年度消防職員活動服等の購入（単価契約） ② 令和3年度消防職員防火衣等の購入（単価契約）
審議内容	
消防関連の物品について落札率が高いようなので、理由があれば伺いたい。	
回 答	
<p>消防関連について高落札率となる特段の理由は無く、本案件は市内取扱い事業者から概算の見積りを徴取したうえで、一番低い見積り額を参考に、過去の購入実績を踏まえて予定価格を設定した結果、高落札率となったものと考えます。</p>	
意 見 等	
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

物 品	
案件番号	案件名称
10	令和3年度秦野市立小中学校・こども園空調設備用プロパンガスの供給（単価契約）

審議内容
高額かつ落札率が高く、1社しか入札していない。理由があれば伺いたい。
回 答
<p>設計金額は見積りを徴取し、新型コロナウイルス感染症対策等による空調使用時の環境の変化に伴い予定数量が大幅に増加したことや、石油価格等が高騰していること等を考慮したうえで設計したものです。</p> <p>結果として見積りをとった業者のみの応札であったため、設計金額に近い入札となり高落札率になったと考えられますが、落札者である（株）秦野エールピーガス共同販売事業センターは、市内でプロパンガスを取扱っている複数の事業者が出資し、設立した会社であり、同事業者の構成員は本入札に参加できないことも、応札者が少ない理由と考えられます。</p> <p>（契約検査課の補足）</p> <p>プロパンガスはライフラインであることから、有事においても安定した供給が求められます。そのため、本案件の参加資格要件は、市と災害協定を締結している者を代表構成員とする2者グループ方式（市内小売業者・県内卸売り業者）での入札としています。</p> <p>なお、参加者が限られていますが、参加可能な事業者が複数者いるため、随意契約とする理由がないため、入札で実施しています。</p>
意 見 等
・特になし

3 その他

連絡事項等
次回、第3回は令和4年1月25日（火）を予定。

4 閉 会